

消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」の 自治会・町内会掲示板への掲示について

1 趣旨

横浜市消費生活総合センターでは、被害者になる危険性の高い高齢者に向けての注意喚起の方法として、時節ごとに変化する消費者被害やトラブルの傾向を踏まえ、その時節に特に注意すべき事例をわかりやすくコンパクトにお伝えするちらし「月次相談レポート」を、平成28年4月から毎月作成しております。

本ちらしにつきましては、平成29年度に毎月可能な範囲で自治会・町内会の掲示板への掲示をお願いさせていただきましたが、平成30年度につきましても、引き続き可能な範囲で、自治会・町内会の掲示板に掲示していただきたく、お願いいたします。

地域の高齢者の方を消費者被害から守るための活動に対しての、ご理解とご協力を、何卒お願いいたします。

2 掲示するちらし

「月次相談レポート」A4判1ページ（月刊）※8月及び12月を除く

3 スケジュール

- ・各月の下旬に配送ルートにて掲示物を配付

お問合せ・連絡先

担当：経済局消費経済課

鈴木、田村

電話：045 - 671 - 2568

FAX：045 - 664 - 9533

クリーニングのトラブルにご注意！ ～衣替えの季節が到来！～

シミや紛失・料金等のトラブルが後を絶ちません。依頼時や受取時には、衣類の状態や数量などを双方で必ず確認しましょう！

- セーターの前身ごろにシミをつけられ、やり直してもらったら全体に変色してしまった。
- ワイシャツを5枚出したのに、自宅で確認したら2枚足らず、「返した」と対応されない。

原因が特定できないケースも！
困ったときは相談を！



お互いに 一声かけて
見守りを！

